

平成30年度 山口県障害者交流囲碁・将棋・オセロ大会開催要綱

1. 目的

囲碁・将棋及びオセロを通じて、障害の有無にかかわらずお互いを理解し、交流を深め、各種競技の技術向上と障害のある方の積極的な社会参加の促進を図ることを目的とする。

2. 主催

一般社団法人山口県身体障害者団体連合会
山口県障害者社会参加推進センター

3. 運営主管

日本棋院山口県支部連合会
公益社団法人 日本将棋連盟 山口県支部連合会

4. 開催期日

平成30年 8月 4日(土)

受付9:30～ 開会式10:00～ 競技開始10:30～

5. 開催場所

山口県社会福祉会館

山口市大手町9-6 TEL 083-928-5432

囲碁の部：第3会議室(2階) 将棋の部：第2会議室(2階)

オセロの部：大ホール(4階)

6. 競技方法及び競技規則

別添のとおり

7. 参加資格

山口県内に在勤在住している方で、障害の有無を問わない。

8. 参加費

= 当日ご持参ください =

1,000円(一人当たり) 昼食弁当は500円にて斡旋します。

9. 参加申込

別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、平成30年7月9日(月)までに、下記事務局へ送付してください。(FAX可：但し送信後確認連絡をして下さい)

備考の欄には、車いす使用・点字資料等をご記入下さい。

10. 表彰

優勝者、準優勝者及び3位の者には、賞状・記念品を贈る。

よく健闘されたと認められた者には敢闘賞を贈る。

11. その他

参加にあたり競技中に必要な介助者等(手話通訳・要約筆記を含む)は、各自で対応願います。

<大会事務局>

一般社団法人 山口県身体障害者団体連合会(担当：山本)

〒753-0072 山口市大手町9-6 社会福祉会館内

TEL 083-928-5432 FAX 083-928-5436



競技規則・競技方法について

<囲碁の部>

1. 競技方法

- ① スイス方式により実施する。
- ② リーグ戦方式により実施する。

2. 競技規則

- ① 競技規則は、日本囲碁規則を準用する。
- ② 対局は、互先、六目半コミ出しで行う。
- ③ 対局時間は、各自30分（双方合わせて1時間）とする。
- ④ 対局中に競技上の問題が生じた場合には、速やかに審判に申し出て、判定・指示に従う。

<将棋の部>

1. 競技方法

- ① トーナメント方式により実施し、1回戦の敗者は敗者戦を行う。
- ② 組み合わせは抽選による。但し前回に優秀な成績を収めたものは、シード扱いとする。

2. 競技規則

- ① 競技規則については、(公社)日本将棋連盟規定を準用する。
- ② 対局は、オール平手戦とする。
- ③ 対局時間は、各自30分とし、切負けとする。なお、対局時計を用いる。但し、決勝戦は、各自35分とする。
- ④ 先手、後手は基本的には、5枚の振り駒で決めることとする。
- ⑤ 千日手が成立すると、先手、後手を入れ替えて、原則として残り時間で指し直すこととする。
- ⑥ 対局中に競技上の問題点が生じた場合には、速やかに審判に申し出て、判定・指示に従う。

<オセロの部>

1. 競技方法

- ① トーナメント方式により実施し、1回戦の敗者は敗者戦を行う。
- ② 組み合わせは、事務局に一任して頂く。但し前回に優秀な成績を収めたものは、シード扱いとする。

2. 競技規則

- ① 競技規則については、日本オセロ連盟・公式ルールを準用する。
- ② 先手・後手の決定は、ジャンケンにて行う。勝った者に次の選択権を与える。
@ 引き分けの時は勝利権 @ 石（先手・後手）の選択権
- ③ 駒は縦、横、斜で必ず相手の駒をはさめるところに打込み、すて駒はできないものとする。
- ④ 勝敗は相互の獲得した石数で決定する。双方打てない箇所については折半し、獲得した石数に加える。
- ⑤ 双方ともに、「待った」はないものとする。
- ⑥ 持ち時間は1局1人15分（双方合わせて30分）とする。但し、決勝戦は、各自20分（双方合わせて40分）とする。参加人数が多数の場合には、対局時間を短くすることもある。
- ⑦ 対局中に競技上の問題が生じた場合には、速やかに主催者（事務局）に申し出て、判定・指示に従う。